



聖徳大学附属小学校

SEITOKU

# 2021 年度 2 学期 (9 月編入) 編入学募集要項

〒270-2223 千葉県松戸市秋山 600 TEL047-392-3111(代)

この「募集要項」は、2021 年度 9 月に聖徳大学附属小学校へ編入学を志望する方のために、出願手続き、受験に際しての注意ならびに入学手続き等についてまとめたものです。本校の詳しい内容につきましては、別冊「学校案内」をご参照ください。

## 1 募集学年・人数

第 1 学年～第 4 学年 男女若干名

## 2 選抜方法

各学年相当の国語・算数のテスト、運動能力検査、面接（本人及び保護者の個別面談）により行います。

## 3 Web 出願ならびに受験料支払手続きについて

### (1) Web 出願手続

本校 Web ページ( <https://seitoku-primary.ed.jp> )より出願サイトにアクセスし、登録・出願ならびに受験料支払手続を行ってください。

※ 編入試験出願には編入コードが必要となります。

### (2) 受験料 20,000 円

コンビニエンスストア、クレジットカード (VISA/Master/JCB/AMEX/Diners)、ペイジー (金融機関 ATM/ネットバンキング) での納入となります。(別途手数料がかかります)

※ 一度お支払いいただいた受験料ならびに手数料はお返しいたしません。

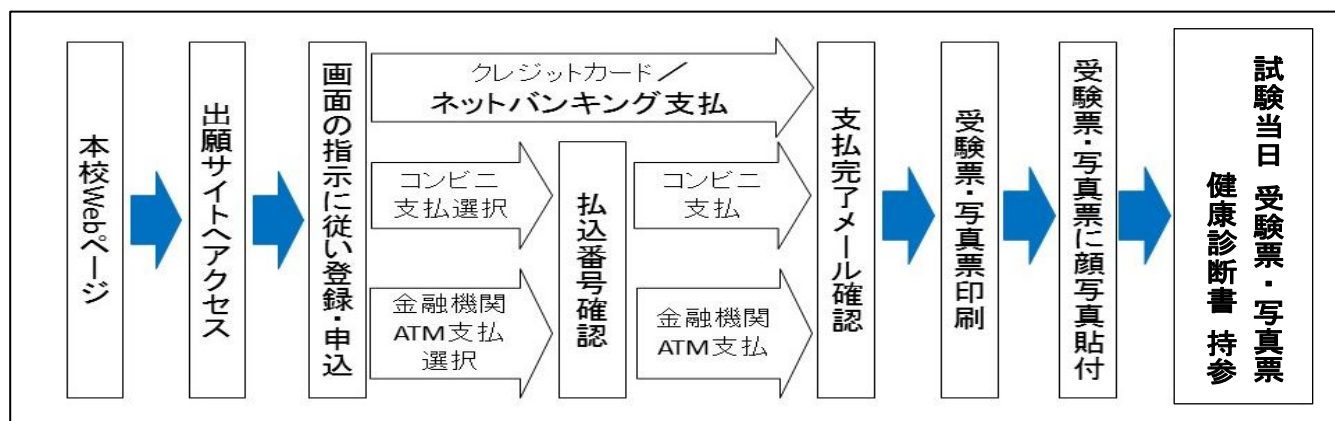
### (3) ご用意いただくもの

- 写真 (縦 5cm×横 4 cm) 2 枚 (受験票・写真票に貼付します)  
(受験者本人のみ/最近撮影したもの/正面上半身、無帽、無背景/カラー・白黒可)
- 健康診断書 (本校 Web ページより書式をダウンロードできます)
- 推薦書 (提出は任意: 本校 Web ページより書式をダウンロードできます)
- 前学年通知表の写し 1 部 (第 1 学年への出願の場合は不要)

## 4 出願手順

- ① Web に接続できるパソコン・スマートフォン・タブレット端末をご用意ください。
- ② 本校 Web ページより出願サイトへアクセスし、はじめにメールアドレス登録を行ってください。
- ③ メールアドレス登録完了後にログインし、画面の指示に従いながら、試験区分の選択および志願者情報等を入力してください。  
※「編入コード」の入力が必要となります。事前に本校へお問い合わせください。
- ④ 必要事項の入力完了後、引き続き画面上で受験料の支払手続を行ってください。
- ⑤ 支払完了メール受信後、「**受験票・写真票**」を A4 サイズで印刷してください。  
(マイページトップ画面の「表示」から印刷できます。プリンターがない場合は、コンビニなどのプリントサービスをご利用ください)
- ⑥ 「**受験票・写真票**」に同一写真を貼付してください。
- ⑦ 「**健康診断書**」をかかりつけ医院等に依頼し、診察を済ませておいてください。
- ⑧ 「**推薦書**」(提出は任意)は、本校 Web ページより書式をダウンロードできます。
- ⑨ 「**受験票・写真票**」、「**健康診断書**」、「**推薦書**」(任意)、「**前学年通知表の写し**」(第1学年への出願の場合は不要)を試験日に持参してください。

### 出願手続の全体イメージ



## 5 出願・受験料支払期間

出願・受験料支払期間

2021年5月25日(火)～6月23日(水)

## 6 試験日時

日にち	時刻
2021年6月26日(土)	午後1時30分開始(受付1時～)

- ※ 受験者本人は動きやすい服装を着用し、上ばき(運動靴等)、靴袋をご持参ください。
- ※ 筆記用具は本校で準備します。
- ※ 保護者は「**受験票・写真票**」、「**健康診断書**」、「**推薦書**」(任意)、「**前学年通知表の写し**」(第1学年への出願の場合は不要)、**筆記用具**、**上ばき(スリッパ等)**、**靴袋**をご持参ください。
- ※ 天候・感染症等の影響により、やむを得ず日程及び内容を変更する場合には、メールにてご連絡させていただきます。

## 7 試験場

聖徳大学附属小学校

- ※ お車で来校の場合は、本校を駐車場といたしますので、正門よりお入りください。

## 8 合格発表

2021年6月28日（月）

- ※ この日の正午に、本校 Web ページにて発表いたします。
- ※ 併せて合否結果を簡易書留扱いで発送いたします。（結果が届くのは翌日以降）
- ※ お電話等による合否のお問い合わせにはお答えいたしません。

## 9 入学手続金納入

2021年6月28日（月）正午～7月1日（木）

○期間内に手続きをされなかった場合は、入学を辞退したものとみなします。

- ※ 入学手続書類（振込用紙を含む）については、合格書類と共にお送りいたします。

### 【入学手続金の納入サイトより納入する場合】

- 合否結果画面より、入学手続金の納入サイトへ移行していただき、指示に従いながら手続きを行い、入学手続金を納入してください。
- ※ クレジットカード（VISA／Master／JCB／AMEX／Diners）、ペイジー【金融機関 ATM（キャッシュカード・通帳）／ネットバンキング】での納入となります。（別途手数料がかかります）

### 【銀行窓口で納入する場合】

- 入学手続書類と同送する、本校指定の「振込用紙」を使用して、銀行窓口にて入学手続金の振り込みをしてください。（ATMでの振り込みはできません）

## 10 書類提出・制服採寸

2021年7月3日（土） 12:30～

- ※ 場所 聖徳大学附属小学校
- ※ お車で来校の場合は、本校を駐車場といたしますので、正門よりお入りください。
- ※ 制服採寸には、入学予定者本人の同伴をお願いいたします。
- ※ 編入学に向けた事前説明もあります。

## 11 入学手続金について

### 入学手続金

	金額
入 学 金	230,000 円
施設設備費	120,000 円
合 計	350,000 円

○一度納入していただきました入学手続金は、学則により返金いたしません。

## 12 入学後の納入金について

下記の納入金は 2021 年度 4 月入学第 1 学年の実績です。  
編入生の納入金は、編入の時期、学年により異なります。あらかじめご了承ください。

### 月額納入金

	金額
授 業 料	27,500 円
設備維持費	15,500 円
合 計	43,000 円

その他、下記の費用も必要になります。これらは児童に直接還元されるものです。なお、学年によって金額が異なる項目もあります。

	月額 ※長期休業中も必要	年額
1) 保健費	1,700 円	
2) 空調費	4,300 円	
3) 教養費 聖徳大学川並香順記念講堂で行われる演奏会等、教育向上のための費用です。	1,500 円	
4) 卒業記念品費 卒業記念植樹等、卒業に際し学園に残していただく記念品の積立金です。	1,000 円	
5) 教育行事・教材費 本校では、見学、遠足、運動会、聖徳祭、その他の学校行事を通して人間関係の基本を身をもって学んでいます。そのための費用と教科学習に必要な教材（実験・実習用品等）に充てる費用としてお預かりしています。		32,000 円
6) 校外学習費（2泊3日） 長野県佐久市にある本学園のセミナーハウス「かすかの森」で宿泊学習を実施します。		40,000 円
7) 児童総合補償保険料 学校管理下で生じた傷害事故に対する補償保険です。 在校中・校外学習・遠足・修学旅行・クラブ活動・アフタースクール・登下校中などの傷害事故を補償します。		1,500 円

	入会費	年会費
8) 児童会費 在校生全員で組織される児童会の運営・活動費です。	1,000 円	3,600 円
9) 教育後援会費 児童の保護者による後援会で、新入生の保護者の方は全員入会していただきます。	10,000 円	20,000 円

	初期登録料	1 学期利用料	2 学期利用料	3 学期利用料
10) 児童安全対策費 IC タグや一斉メールの費用です。	2,619 円	2,200 円	1,760 円	1,320 円

※ 別途、制服代、会食費等の費用が必要です。

※ 勉強合宿費は第 3 学年 4 月から第 4 学年 9 月まで、毎月積み立てしていただきます。

※ 修学旅行費は第 4 学年、第 5 学年の 2 年間、毎月積み立てしていただきます。

※ 毎月の納入金は、本校が指定した銀行振込（自動振替）とします。

○ 納入金は在学中に学則等の改正に伴い、変更することがあります。

### ●複数の兄弟姉妹在学による優遇制度（授業料減免）

本学園に兄弟姉妹で複数在学されているご家庭には優遇制度が適用され、授業料が減免となります。

次の条件を満たしている期間、優遇制度（授業料減免）が適用されます。

複数在学（園）する兄弟姉妹の条件	優遇対象者	減免対象校	減免額
(1) 幼稚園と小学校にわたり戸籍上の兄弟姉妹が 2 人以上在学	一番下を除く兄弟姉妹	小学校	授業料（年額） 100,000 円減免
(2) 小学校、中学校、高等学校の中に戸籍上の兄弟姉妹が 2 人以上在学	一番下を除く兄弟姉妹	当該対象が在学する学校	授業料（年額） 100,000 円減免

注 1：国等公的支援制度による支援や学園の他の制度などにより授業料の支援や減免（給付）を受けている（受ける）者が優遇対象者の場合、当該年度の授業料から先に支援や減免（給付）を受ける総額を差し引き、その残額に対して減免（給付）します。なお、残額が 10 万円以下の場合の減免は、10 万円を減免するのではなく残額が限度額の減免となります。